

競争入札を行いますので、次のとおり公告します。

平成29年2月1日
公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団
理事長 長尾 真

1 競争入札に付する事項
別紙1のとおり

2 仕様書の交付

入札への参加を検討される場合は、業務の仕様書を交付しますので、次項に規定する入札参加資格の確認の申請の前に必ず仕様書の確認をしてください。

(1) 交付方法

ア 公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団及び京都コンサートホールホームページからダウンロード。

ただし、当該申請書等のダウンロードは、A4判の帳票として印刷し使用してください。

イ 窓口で配布。

(2) 交付期間

この公告の日から平成29年2月22日（水）まで（窓口は、平成29年2月20日（月）を除く各日午前9時から午後5時まで。ホームページからのダウンロードは交付期間の終日。但し、最終日は午後5時まで。）。

(3) 交付場所

ア 公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団ホームページアドレス
<http://www.kyoto-ongeibun.jp/>
京都コンサートホールホームページアドレス
<http://www.kyotoconcerthall.org/>

イ 窓口

京都市左京区下鴨半木町1番地の26 京都コンサートホール内
公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団 業務管理課（担当 前田、植野）
TEL 075-711-2980 FAX 075-711-2955

3 現場見学会

履行場所について、次のように見学の機会を設けます。希望のある場合は必ず事前にお申し込みください。

(1) 日程

平成29年2月6日（月）で当財団の指定する時間（所要時間約30分）。

(2) 受付

見学の希望は、以下の日時で受け付けます。電話で第2項第3号の窓口（以下「窓口」という。）までお申し込みください。

ア この公告の開始の日時から午後5時まで。

イ 平成29年2月2日（木）の午前9時から午後5時まで。

ウ 平成29年2月3日（金）の午前9時から正午まで。

(3) その他

ア 写真は、利用者等の肖像権を侵害しない範囲で撮影可能です。

イ 見学の際は、契約の手続きに関する質問はできません。

4 質問及び回答

契約に関する質問を次のとおり受け付けます。

(1) 期限

仕様書の公告の日から平成 29 年 2 月 10 日（金）午後 5 時まで。各日とも午前 9 時から午後 5 時まで。

(2) 質問の様式等

A4 サイズの文書（様式は問いません。）で提出してください。文書には、質問者の法人の名称を明記し、複数のページにわたるときはページ番号を付して全体をホチキス止めし、質問が複数あるときはそれぞれの質問項目ごとに番号を付してください。

(3) 質問の提出方法

必ず窓口で文書を持参してください。口頭、電話、ファクス等の他の手段による質問にはお答えできません。

(4) 回答

平成 29 年 2 月 17 日（金）に仕様書の交付を受けた者全員（この日までに入札に参加しない旨の申し出のあった者を除く。）に対して、すべての質問への回答を記載した文書をファクスで送付します。午後 5 時までに到着しないときは、窓口までご連絡ください。ただし、仕様書をホームページからダウンロードされた方で、当該質問及び回答を希望する場合は、平成 29 年 2 月 14 日（火）午前 9 時から午後 5 時までの間に業務管理課（TEL 075-711-2980）までご連絡ください。

5 入札参加資格

別紙 1 入札参加資格欄のとおり

6 入札参加資格の確認

入札への参加を希望する場合は、次のとおり、参加を希望する案件ごとに書類を提出し、資格の審査を受けてください。

(1) 提出書類

ア 入札参加申込書（様式 1）

イ 実績を証する書類

別紙 1 の表中、入札参加資格実績欄に掲げる資格を証するため、契約書の写し（契約書の写しの提出が不可能なときは、契約の相手方となった施設の長の記名押印のある証明書（様式は問いません。））を提出してください。

ウ 会社概要（業務内容及び本店、事業所の所在地が判るもの。様式は問いません。）

(2) 提出方法

必ず窓口で前号の提出書類を持参してください。

(3) 提出期間

仕様書の公告の日から平成 29 年 2 月 22 日（水）まで（平成 29 年 2 月 20 日（月）を除く各日午前 9 時から午後 5 時まで。）。

(4) 入札参加資格の確認結果の通知

資格の有無について審査した結果については、平成 29 年 2 月 24 日（金）に電話により通知します。この場合において、資格がないと認めたものに対してはその理由を付して通知します。

(5) 入札参加資格確認の取消し

入札参加資格があると認めた者が、落札決定までの間に、必要な資格を欠くこととなったとき、又は入札への参加を認めることが不相当であると特に当財団理事長が認めるときは、資格を取消し、改めてその旨を通知します。

7 入札執行

- (1) 日時
別紙1のとおり
- (2) 場所
京都コンサートホール会議室

8 入札及び開札方法

- (1) 入札者は、入札執行日時に入札執行場所に出席し、入札書（様式2）を使用して入札してください。遅刻の場合は欠席扱いとします。
- (2) 入札書の各欄には、必要事項を漏れなく記入してください。
- (3) 入札者は、その提出した入札書の書換え、引換えまたは撤回をすることは出来ません。
- (4) 代表者又は受任者以外の者（以下「代理人」という。）が入札する場合は、本件入札に関し代理人を選任した旨を記載した委任状を当財団に提出してください。ただし、代表者または受任者の記名押印がある入札書で入札する場合は、委任状の提出は必要としません。
- (5) 入札金額は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を記入してください。
- (6) 入札者又はその代理人は、1業者につき1名まで入札を執行する会議室に入室できます。
- (7) 入札者又はその代理人は、入札する際に、当財団職員の求めに応じて、身分証明書又は上記(4)に掲げる委任状を提示しなければなりません。
- (8) 入札者又はその代理人は、当財団職員の指示があるまで、退出することは出来ません。
- (9) 入札書に、積算内訳書（様式は問いません。）を必ず添付してください。

9 入札の無効

別に定めるもののほか、次に掲げる場合は、その者のした入札は、無効とします。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。
- (2) 入札者又はその代理人が、2通以上の入札をしたとき。
- (3) 入札書に必要事項の記載漏れ（押印漏れを含む。）、訂正、誤記があったとき。
- (4) 積算内訳書に誤記があったとき、又は積算内訳書の合計金額と入札書に記載された入札金額とに相違があったとき。
- (5) 委任状により代理人が入札を行う場合の入札書の押印が、提出された委任状に押印された代理人の印鑑と異なるとき。
- (6) 提出書類への虚偽の記載その他入札に際し不正の行為があったとき。
- (7) その他、入札に関する条件に違反したとき。

10 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (2) 最低の価格で入札を行った者が2名以上あるときは、籤引きにより落札者を決定します。
- (3) 予定価格を超える額の入札は無効とします。

11 その他

- (1) 「京都コンサートホール清掃業務委託」及び「京都コンサートホール警備業務委託」は、京都市公契約基本条例第12条第1項の取扱いに準じた労働関係法令準受状況報告書の提出が必要となる契約であることから、受注者は、契約締結後報告書を提出してください。下請負者の報告書は不要です。
- (2) 入札保証金および契約保証金は、不要です。ただし、落札者となった者が契約を締結しないときは、京都市の例により契約保証金を徴収します。
- (3) この調達には、政府調達に関する協定の適用は受けません。
- (4) 契約手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限ります。

- (5) 本件の契約書は、京都市の標準契約約款に準じ、2通を作成し、当財団及び落札者がそれぞれ1通を保有することとします。
- (6) 契約締結は平成29年4月1日となりますが、落札決定後、速やかに契約書2通に記名押印のうえ窓口まで提出してください。平成29年3月6日(月)までに提出がなかったときは、落札者は契約の締結を辞退したものとみなし、京都市の例により契約保証金を徴収します。
- (7) 提出された資料は、返却しません。また、その作成及び提出にかかる費用は、入札参加申請者の負担とします。
- (8) 落札決定後であっても、この入札に関して談合その他の事由により正当な入札でないことが判明したときは、当財団は落札決定を取り消すことができるものとします。
- (9) 本件入札において落札し、契約の相手方となった者(以下「契約者」という。)は、本件入札において互いに競争相手であった落札者以外の者(以下「非落札者」という。)から契約の履行に必要な物件(落札者の商標を付して製作された物件を除く。以下同じ。)又は役務を調達してはいけません。
- (10) 非落札者は、契約者に対して、契約の履行に必要な物件又は役務を契約者に供給してはいけません。
- (11) 前2号の規定は、契約者が、非落札者以外の者を經由して非落札者から契約の履行に必要な物件又は役務を調達したとき及び特許権その他の排他的権利に係る物件の調達その他のやむを得ない事由により、非落札者から契約の履行に必要な物件又は役務の一部を調達する必要があり、あらかじめ文書による当財団の承諾を得た場合は適用しません。
- (12) 義務の履行の委託の禁止
契約者は、当財団の文書による承認を得なければ、この契約に係る義務の履行を第三者に委託し、この契約に係る権利を第三者に譲渡し、又はこの契約に係る義務を第三者に承継させてはいけません。
- (13) 落札者が契約を締結しない場合において、第10項第1号の規定により落札者を決定していたときは当該落札者の次に低い価格で有効な入札を行った者を落札者とし、第10項第2号の規定により落札者を決定していたときは籤引により落札者とならなかった者を落札者とします。同項第7号の規定により落札決定を取り消した場合も同様とします。
- (14) 前号の規定は、前号の規定により決定した落札者について、契約を締結しないとき又は同項第7号の規定により落札決定を取り消したときに準用します。
- (15) 本件入札の手続き及びこの契約に関しては、この入札公告に定めるもののほか、京都市の例によります。

競争入札に付する事項

別紙1

「京都コンサートホール清掃業務委託」及び「京都コンサートホール警備業務委託」は、京都市公契約基本条例第12条第1項の取扱いに準じた労働関係法令準受状況報告書の提出が必要となる契約であることから、受注者は、契約締結後報告書を提出すること。（下請負者の報告書は不要。）

入札件名	履行場所	履行期間	予定価格 (消費税及び地方消費税相当額を含む。)	入札参加資格 次の条件をすべて満たす者		入札執行日時
				共通	実績	
京都コンサートホール 清掃業務委託	京都市左京区下鴨半木町 1番地の26		15,444,000円	①京都市の平成28～31年度京都市競争入札参加資格者名簿に「建物清掃」で記載されていること。 ②京都市内に本店、支店又は事業所を有すること。 ③入札参加申込の日から開札までの間に、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止又は当財団において準用する同規定による同様の措置の期間が含まれていないこと。 ④「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律」第2条に掲げる暴力団又は暴力団員、「京都市暴力団排除条例」第2条に掲げる暴力団員等又は暴力団密接関係者及びそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。 ⑤この入札に係る調達役務について、委託期間中、仕様書等に定める業務を確実に履行するために必要な能力を有するものであること。	平成23年度から平成28年度までの間において、文化施設等の元請として、音楽、演劇及び舞踊等が開催可能な舞台と客席を有する施設で延べ床面積10,000㎡以上の施設を2年以上、建物清掃業務の請負契約の履行実績があること。※平成28年度については平成29年3月31日までの契約期間であることを条件とする。	平成29年2月27日（月） 午前10時から
京都コンサートホール 警備業務委託	京都市左京区下鴨半木町 1番地の26	平成29年4月1日 から 平成30年3月31日 まで	20,844,000円	①京都市の平成28～31年度京都市競争入札参加資格者名簿に「常駐警備」で記載されていること。 ②京都市内に本店、支店又は事業所を有すること。 ③入札参加申込の日から開札までの間に、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止又は当財団において準用する同規定による同様の措置の期間が含まれていないこと。 ④「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律」第2条に掲げる暴力団又は暴力団員、「京都市暴力団排除条例」第2条に掲げる暴力団員等又は暴力団密接関係者及びそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。 ⑤この入札に係る調達役務について、委託期間中、仕様書等に定める業務を確実に履行するために必要な能力を有するものであること。	平成23年度から平成28年度までの間において、文化施設等の元請として、音楽、演劇及び舞踊等が開催可能な舞台と客席を有する施設で延べ床面積10,000㎡以上の施設を2年以上、常駐警備業務の請負契約の履行実績があること。※平成28年度については平成29年3月31日までの契約期間であることを条件とする。	平成29年2月27日（月） 午前11時から
京都コンサートホール 昇降機保守点検業務委託	京都市左京区下鴨半木町 1番地の26		2,385,000円	①京都市の平成28～31年度京都市競争入札参加資格者名簿に「昇降設備保守管理」で記載されていること。 ②京都市内に本店、支店又は事業所を有すること。 ③入札参加申込の日から開札までの間に、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止又は当財団において準用する同規定による同様の措置の期間が含まれていないこと。 ④「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律」第2条に掲げる暴力団又は暴力団員、「京都市暴力団排除条例」第2条に掲げる暴力団員等又は暴力団密接関係者及びそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。 ⑤この入札に係る調達役務について、委託期間中、仕様書等に定める業務を確実に履行するために必要な能力を有するものであること。	平成23年度から平成28年度までの間において、文化施設等の元請として、音楽、演劇及び舞踊等が開催可能な舞台と客席を有する施設で延べ床面積10,000㎡以上の施設を2年以上、昇降設備保守管理業務の請負契約の履行実績があること。※平成28年度については平成29年3月31日までの契約期間であることを条件とする。	平成29年2月27日（月） 午後1時から
京都市呉竹文化センター、 京都市西文化会館ウエスティ、 京都市北文化会館及び 京都市右京ふれあい文化会館 昇降機保守点検業務委託	京都市伏見区京町南七丁目 35番地の1 京都市西京区上桂森下町 31番地の1 京都市北区小山上総町 49番地の2（キタオシ`タウ内） 京都市右京区太秦安井西裏町 11番地の6		1,232,000円	①京都市の平成28～31年度京都市競争入札参加資格者名簿に「昇降設備保守管理」で記載されていること。 ②京都市内に本店、支店又は事業所を有すること。 ③入札参加申込の日から開札までの間に、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止又は当財団において準用する同規定による同様の措置の期間が含まれていないこと。 ④「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律」第2条に掲げる暴力団又は暴力団員、「京都市暴力団排除条例」第2条に掲げる暴力団員等又は暴力団密接関係者及びそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。 ⑤この入札に係る調達役務について、委託期間中、仕様書等に定める業務を確実に履行するために必要な能力を有するものであること。	平成23年度から平成28年度までの間において、文化施設等の元請として、音楽、演劇及び舞踊等が開催可能な舞台と客席を有する施設で延べ床面積3,700㎡以上の施設を2年以上、昇降設備保守管理業務の請負契約の履行実績があること。※平成28年度については平成29年3月31日までの契約期間であることを条件とする。	平成29年2月27日（月） 午後2時から